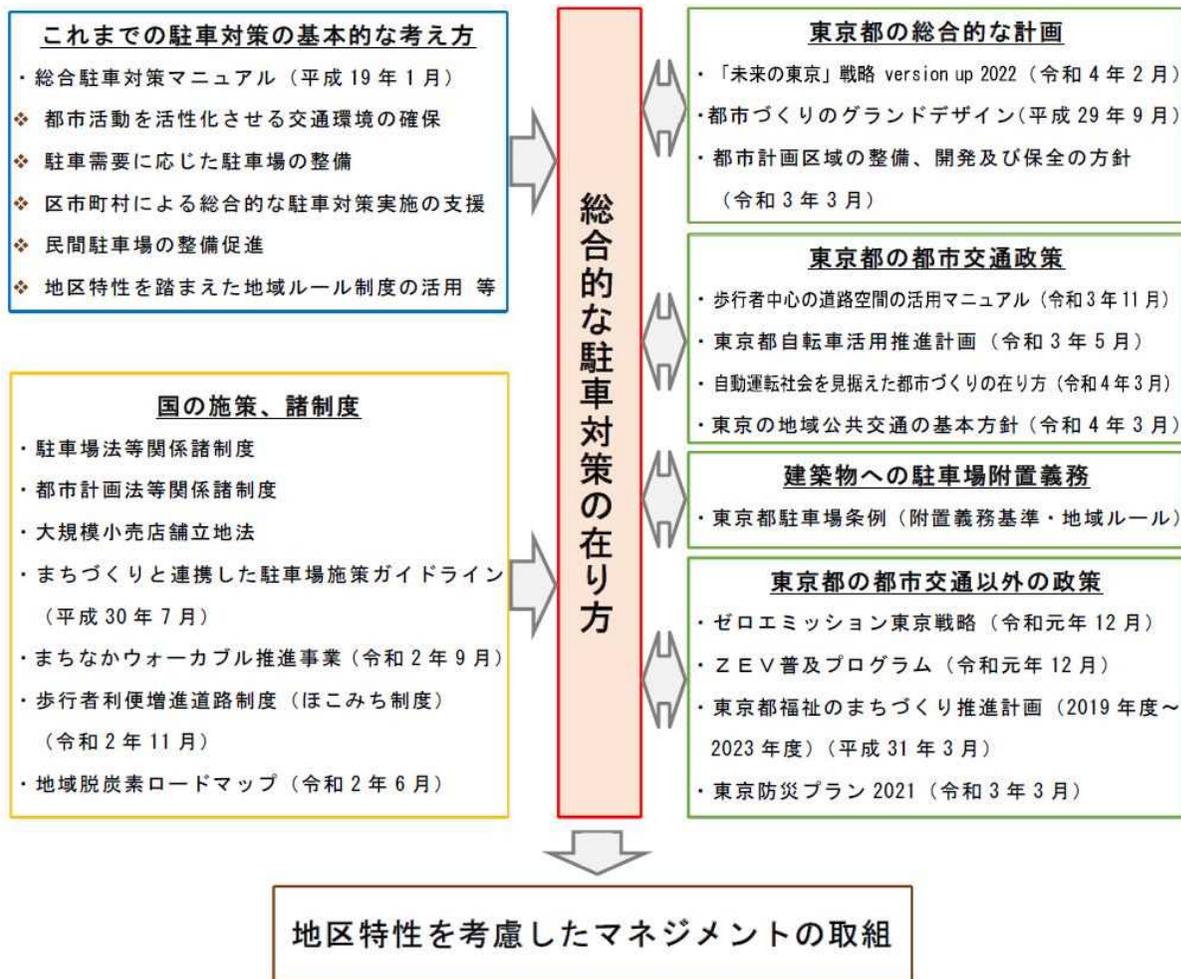


# 委員紹介

- 東京都
- 千代田区
- 金沢市
- 神戸市
- 和歌山市
- 一般社団法人全日本駐車協会
- 公益社団法人立体駐車場工業会
- 一般社団法人日本自走式駐車場工業会
- 一般社団法人日本パーキングビジネス協会

- 東京都は、車から人へ力点を移し、コンパクトでスマートなまちづくりの取組を推進
- こうした取組を進める上で、最近の駐車場を取り巻く状況を踏まえ、目指すべき将来像を設定し、今後の駐車対策の基本的な考え方を取りまとめた、「総合的な駐車対策の在り方」を令和4年3月に策定
- 今後、これに基づき、地区特性に応じた効果的な駐車対策を推進



### 総合的な駐車対策の在り方

2022年(令和4)年3月

東京都

○千代田区では、大丸有地区において、平成16年9月に「大手町・丸の内・有楽町地区の附置義務駐車場整備の特例に関する地域ルール」を策定し、地域特性を踏まえた駐車場整備を進めている。

## 《地域ルール制度の概要》

東京都の区市において、一律の数値基準に変えて、地域特性やまちづくりの方向性を踏まえたルールによる駐車施設の附置を可能とする仕組み(H14～)

○また、内神田一丁目周辺地区において、令和2年3月に「内神田一丁目周辺地区都市再生駐車施設配置計画」を策定し、都市再生緊急整備地域内の区域において、計画に基づく附置義務を進めている。

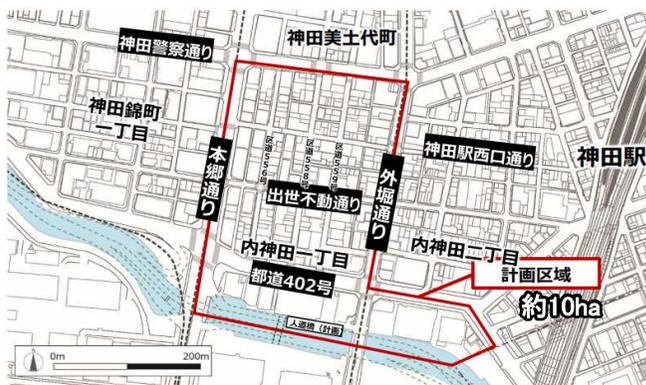
○さらに、令和3年7月に「駐車場の量的・質的な整備」はもとより、まちづくりと連携した「駐車場の適正な運用」の視点から駐車場施策の方針を定めるべく、駐車場整備を中心に扱う「千代田区駐車場整備計画」から駐車場施設全般を取り使う「千代田区駐車場計画」へ改定した。

(大丸有地域ルール 対象地区)



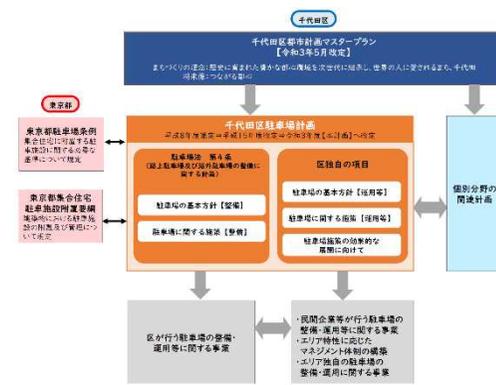
出典:大手町・丸の内・有楽町地区駐車環境対策協議会HP  
[https://www.omy-parking.jp/area\\_rule.html/](https://www.omy-parking.jp/area_rule.html/)

(内神田一丁目周辺地区  
都市再生駐車施設配置計画 計画区域)



出典:千代田区HP  
<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/toshi/kekaku/uchikanda1chome.html>

(千代田区駐車場計画の位置づけ)



出典:千代田区HP  
<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/toshi/kekaku/chushajo.html>

# 金沢市

■ 城下町で道路が狭い金沢市では、

- ① 駐車場の適正な配置(独自の条例)
- ② 公共交通利用の促進による自家用車の流入の抑制(駐車場法に基づく附置義務の緩和)

の2つの柱により、「まちなかの賑わいの確保」と、「スムーズな移動」を両立を図っている。

## 駐車場の適正な配置 不動産事業者との対話

金沢市における駐車場の適正な配置に関する条例(平成18年制定)

### 目的

**都心軸の円滑な交通の確保** →

- ・大通り(都心軸)への駐車場出入口設置の防止
- ・立体化・集約化等

**生活道路沿線における歩行者の安全の確保** →

- ・狭小な生活道路沿線への駐車場設置の防止

### 手段

- ・まちなか駐車場区域における駐車場の新設等について、市への届出を義務付け
- ・対象は駐車面積50m<sup>2</sup>以上の駐車場
- ・設置基準に適合しない場合、市は指導・助言を行う

### 設置基準の例 金沢駅周辺地区

- ・駐車場の出入りが前面道路の渋滞を引き起こさないこと
- ・歩行者の安全性を阻害しないこと
- ・前面道路の幅員が6m未満の場合、時間貸し駐車場の設置を控えること

## 公共交通利用の促進 不動産事業者へのインセンティブ

建築物の駐車施設に関する条例(昭和40年制定)

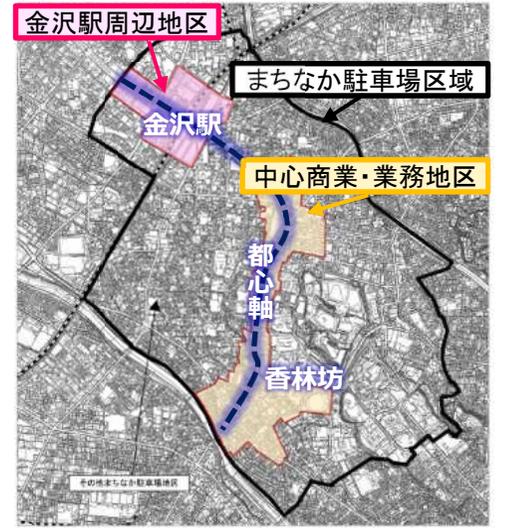
### 目的

**まちなかへの自動車の流入を減らす** →

- ・公共交通利用の促進に協力する事業者への駐車場附置義務の緩和



- ※「公共交通利用促進への協力」の例
- ・停留所におけるバス待ち環境の整備
  - ・従業員の自家用車通勤禁止 など



### 金沢駅周辺地区

- ・駐車場に出入りする自動車が歩行者の回遊導線を阻害しないこと
- ・立体化・集約化等により土地が有効に利用されること

### 中心商業・業務地区

- ・店舗の連続性が確保されること
- ・原則として都心軸からの出入りを行わないこと

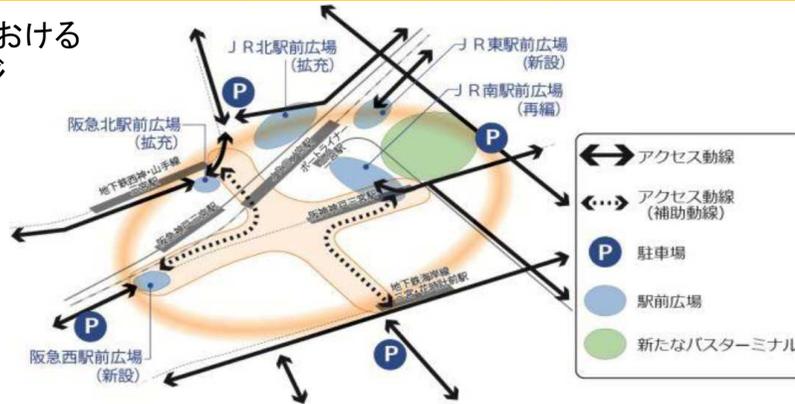
## 現状

- 神戸市では、三宮周辺において、人と公共交通優先の空間である「三宮クロススクエア」をはじめ、歩行者優先の道路を沿道建築物と一体的に整備し、「人が主役の居心地のよい空間」を創出することにより、ウォーカブルなまちづくりを進めている。
- 三宮クロススクエアにおいては、神戸市都市景観条例により、景観形成道路に指定することで、駐車場出入口の設置の制限を行い、周辺部に駐車場を配置する計画としている。

## 課題

- 「えき~まち空間」周辺には、継続性の担保はないが民間駐車場が充足している。そのような中で、公共駐車場を整備する必要性の整理が難しい。さらに、計画的に駐車場を集約するための事業スキームやルール等の検討が必要。
- 歩行者優先のウォーカブルな道路へと再整備する場合、事前調査のもと荷捌きスペースの確保を行っているが、荷捌き以外の駐停車に利用されてしまう実情がある。また、様々な関係者がいる中、集約荷捌き場をどのように確保するのが課題となっている。

「えき~まち空間」における  
駐車場配置イメージ



歩行者空間拡幅に伴う  
荷捌きスペースの整備例

東町線(新中央区役所前)



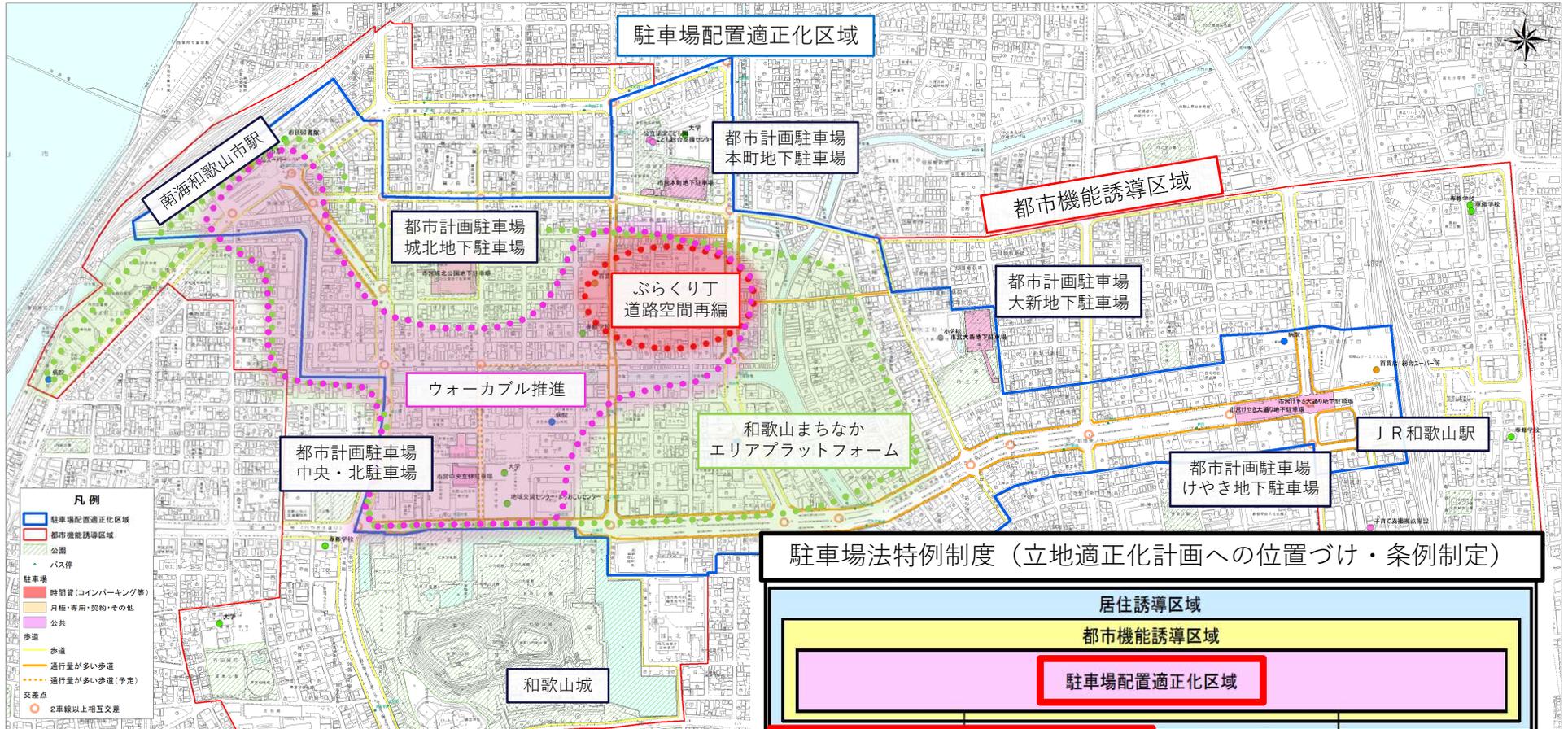
サンキタ通り



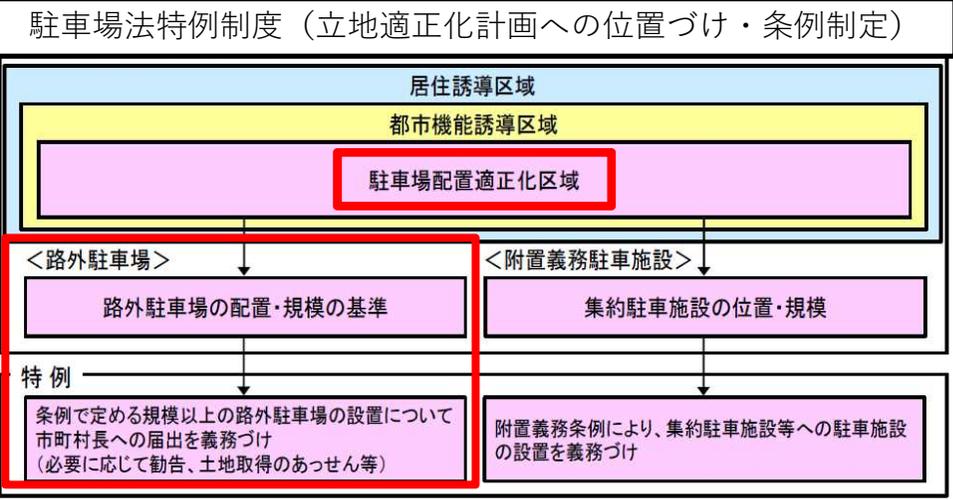
「三宮クロススクエア」  
イメージパース



○和歌山市では、令和3年4月に立地適正化計画に駐車場配置適正化区域を位置づけ、路外駐車場の配置の基準等を定め、まちなかにおける駐車場の適正配置を進めている。



コインパーキング、店舗等に併設された無料駐車場、一般来客用に使用される駐車場等不特定多数の者の駐車のために供されている駐車場で駐車マスの面積が50m<sup>2</sup>(約4台)以上





## 一般社団法人 全日本駐車協会

<http://www.japan-pa.or.jp/>



### 目的

自動車交通の一環としての駐車に関する国の施策に協力するとともに、会員相互の情報交換・交流を図り、もって駐車事業の健全な発展と公共の利益に寄与することを目的とする。(定款上の規定)

### 沿革

- 1957年 4月 17日 日本駐車協会設立 (1957年 5月 16日 駐車場法制定)
- 1961年 12月 1日 社団法人日本駐車協会設立認可
- 1966年 12月 13日 社団法人全日本駐車協会に名称変更認可
- 2012年 4月 1日 一般社団法人全日本駐車協会に移行認可

### 会員数

- 地区会員 18地区協会 440社
- 個人会員 13社
- 賛助会員① 3社
- 賛助会員② 120社
- 合計 576社 (2022年 7月 1日現在)

### 事業内容

- ・駐車場の普及、改善のための指導及び助言
- ・駐車問題及び駐車場の整備、経営、管理運営等に関する資料収集及び調査研究
- ・駐車及び道路交通等に関する法規及び施策に対する意見具申及び協力
- ・駐車場に関する研修及び教育活動
- ・会誌の発行等を通じた駐車場に関する諸問題及び駐車場の整備、経営、管理運営等に関する広報、宣伝活動
- ・駐車場管理における安全対策の普及促進に資する事業
- ・その他前条の目的を達成するために必要な事業 (定款上の規定)



## 公益社団法人 立体駐車場工業会

<http://www.ritchu.or.jp/>



### 目的

交通難緩和の一環としての立体駐車場に関する国の施策への協力を目的とするとともに立体駐車場の健全な発達を図り、もって都市機能の維持推進並びに社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

### 沿革

- 1965年 11月 8日 設立。社団法人として建設大臣より認可される。
- 2012年 4月 公益社団法人として内閣総理大臣により認定される。
- 2015年 1月 国土交通大臣より「登録認証機関」として認定される。

### 会員数

●正会員 29社 ●賛助会員 13社 ●合計 42社 (2022年10月1日現在)

### 事業内容

- ・立体駐車場の整備のための指導及び助言
- ・立体駐車場の普及のための広報、宣伝活動
- ・駐車問題に関する資料の蒐集及び調査研究
- ・立体駐車場設備の基準の設定及び技術指導
- ・立体駐車場設備の安全性に関する認証審査業務
- ・前第3号及び第4号に掲げる事業に関する業務の受託
- ・その他本会の目的を達成するため必要な事業



## 一般社団法人 日本自走式駐車場工業会

<http://www.purepa.or.jp/>



### 目的

建築基準法に基づく認定自走式駐車場を中心として自走式駐車場の技術開発および良質かつ低廉な駐車場の供給を通じ、駐車場事業の健全な発展および都市のインフラ整備の維持増進に寄与することを目的として、次の事業を行う。

- ① 駐車場および関連施設の技術開発および調査研究
- ② 良質かつ低廉な駐車場の供給および普及のための広報活動
- ③ 駐車場問題に関する調査研究
- ④ 駐車場事業に関するコンサルタント業務
- ⑤ 会員企業に対する駐車場事業に関する情報、技術および物資の提供
- ⑥ 前各号の事業に付帯関連する一切の業務

### 沿革

- 1990年 4月1日創立。建築確認申請の必要な基礎式安全構造（地盤に定着した安全構造）建物としての立体駐車場を推進する業界団体として、建設省（現国土交通省）の協力を得て、「日本プレハブ駐車場工業会」を設立。
- 1991年 建設基準法に基づく初の大臣認定開始（1層2段型）
- 1999年 「3層4段型自走式駐車場」実現の一環として実大火災実験実施
- 2002年 改正建築基準法への移行認定 完了〔防耐火認定・図書省略認定〕
- 2004年 施設併用型駐車場 大臣認定開始
- 2006年 地下対応型駐車場 大臣認定開始
- 2008年 公益法人制度改革関連法の施行により、「一般社団法人日本プレハブ駐車場工業会」に移行
- 2014年 「一般社団法人日本自走式駐車場工業会」に名称変更
- 2016年 防災備蓄倉庫設置型自走式駐車場 大臣認定取得
- 2018年 自走式駐車場の認定品表示板制度 開始
- 2020年 創立30周年記念祝賀会

### 会員数

- 正会員 15社
- 賛助会員 19社
- 合計 34社（2022年9月1日時点）



## 一般社団法人 日本パーキングビジネス協会

<http://www.gia-jpb.jp/>



### 目的

「コインパーキング」は、1970（昭和45）年に道路上のパーキングメーターを派生させて開発されたロック機構がその始まりと言われ、その後、投下資本が小さく、必要な機器もリースで設置可能であるため、参入障壁が低く、大手不動産会社をはじめ多くの業界・業者がコインパーキング市場に参入。大都市部はもとより、住宅地においてもコイン式駐車場の需要があることなどから箇所数・車室数が増加、現在に至っている。

コインパークの運営会社及び関連設備・機器メーカーで構成される当協会は、環境にやさしい車社会の実現のために、これからの駐車場づくりを踏まえたコインパーキングをはじめとする駐車場対策や違法駐車対策に賛同する企業、団体と協働し、主として駐車場経営上の諸問題並びに駐車場の整備のあり方、交通安全対策、違法駐車対策に関する幅広い情報の提供と支援・協力を行い、環境保全活動等地域全ての人達の住み良い、働き易い、安全なまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

### 沿革

- 2001年8月 任意団体コインパークビジネス協議会として設立
- 2004年8月 NPO 法人日本パーキングビジネス協会に改組
- 2008年3月 『コイン式自動車駐車場市場に関する実態分析調査』（2008年版）初版を発行  
以後、3～4年毎に発行（現在、第4版として2018年版）
- 2012年7月 一般社団法人日本パーキングビジネス協会に改組
- 2014年9月 『時間貸駐車場における表示・運用に関するガイドライン』制定

### 会員数

- 正会員 78社
- 賛助会員 51社
- 合計会員数 129社（2022年9月末現在）

### 事業内容

- ・研修会（国内及び海外研修会）、各部会及び実務者交流会、幹部交流委員会等の開催
- ・優良駐車場表彰制度「JPB パーキンググッド賞」の開催
- ・『コイン式自動車駐車場市場に関する実態分析調査』発行
- ・『平面駐車場計画の手引』などの発行 等